

# サービス利用に関わる自己負担額（ショートステイ）

H30.4.1改訂a

段階	介護度	介護保険負担分（1日分）					介護職員 処遇改善 加算Ⅰ	地域区分 岐阜市 6級地	実費（1日分）			1割負担 1日合計	2割負担 1日合計			
		基本単位	機能訓練 体制	夜勤職員配 置加算Ⅱ	サービス提供体 制Ⅰイ	看護体制加 算Ⅰ・Ⅱ			食事代	おやつ	滞在費					
												8.3%				
第4段階	要支援 1	512	12	/	18	/	8.3%	10.33	1,800	100	1,970	4,477	5,083			
	要支援 2	636										4,615	5,360			
	要介護 1	682	12	18	18	12	8.3%					4,701	5,531			
	要介護 2	749										4,775	5,680			
	要介護 3	822										4,857	5,843			
	要介護 4	889										4,932	5,994			
	要介護 5	956										5,007	6,143			
要支援 1	512	12						/	18	/	8.3%	650	100	1,310	2,667	3,273
要支援 2	636														2,805	3,550
要介護 1	682	12	18	18	12	8.3%	2,891	3,721								
要介護 2	749						2,965	3,870								
要介護 3	822						3,047	4,033								
要介護 4	889						3,122	4,184								
要介護 5	956						3,197	4,333								
要支援 1	512						12	/	18	/	8.3%	390	100	820	1,917	2,523
要支援 2	636														2,055	2,800
要介護 1	682	12	18	18	12	8.3%	2,141	2,971								
要介護 2	749						2,215	3,120								
要介護 3	822						2,297	3,283								
要介護 4	889						2,372	3,434								
要介護 5	956						2,447	3,583								
要支援 1	512						12	/	18	/	8.3%	300	100	820	1,827	2,433
要支援 2	636														1,965	2,710
要介護 1	682	12	18	18	12	8.3%	2,051	2,881								
要介護 2	749						2,125	3,030								
要介護 3	822						2,207	3,193								
要介護 4	889						2,282	3,344								
要介護 5	956						2,357	3,493								

◆介護保険負担限度額認定書をお持ちの方は段階に応じたの金額となります。

単位：円

○介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 当月の合計利用単位数8.3%を乗じた金額／月額

介護職員の賃金改善、研修計画立案・実施等を行っている施設として都道府県知事に届けているため加算

※合計利用単位数とは、基本サービス費に各種加算を加えた総単位数です。

※実施した場合に加算・減算される費用

- 療養食加算 8単位 /1食あたり（提供した場合のみ）
- 送迎加算 184単位 /1回
- 看護体制加算Ⅰ 4単位 /日（基準を満たした月から加算）
- 看護体制加算Ⅱ 8単位 /日（基準を満たした月から加算）
- 個別機能訓練加算 56単位 /日
- 若年性認知症利用者受入加算 120単位 /日（対象者の方のみ）
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算 200単位 /日
- 在宅中重度者受入加算 425単位 /日
- 緊急短期入所受入加算 90単位 /日（入所から7日間 最長14日間）
- 医療連携強化加算 58単位 /日
- 連続30日を超える長期利用者に対して -30単位 /日

※算定の場合は、地域区分が6級地であることから1単位の単価は10.33円となります。

※食事代はサービス利用中実際に食事を提供した分をご負担頂きます。内訳は以下の通りです。

朝食 400円 / 昼食 700円 / 夕食 700円

※居室内でテレビ利用ご希望の方は施設から貸し出しします。 102円/日